

**立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」  
旅行業務委託 公募型プロポーザルの実施について**

立山カルデラ砂防博物館が実施する「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務に係る公募型プロポーザルを次のとおり実施します。

**1 委託業務の概要**

(1) 業務の名称

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務

(2) 業務の内容

実施要領及び仕様書のとおり

**2 契約限度額**

924千円（消費税及び地方消費税を含む）

**3 参加申込期限**

令和8年2月18日（水）午後4時

**4 今後のスケジュール**

(1) プロポーザル参加申込み受付期限	2月18日（水）午後4時
---------------------	--------------

(2) 企画書提出期限	2月27日（金）午後4時
-------------	--------------

(3) 審査結果通知	3月中旬
------------	------

**立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」  
旅行業務委託 公募型プロポーザル実施要領**

**1 委託業務名**

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務

**2 受託候補者の選定の方法**

受託者の選定は、公募型プロポーザル方式により行う。

**3 参加申し込みの期間**

令和8年2月4日（水）から同年2月18日（水）まで

**2 委託業務の概要**

別紙仕様書のとおり

**3 委託費の上限額**

金924千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

**4 委託期間**

令和8年4月1日から令和9年2月26日まで

**5 応募資格**

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県内に事業所又は営業所を有し、旅行業法(昭和 27 年法律 239 号)に定める旅行業の登録を受けたものであること。
- (3) 立山カルデラ砂防博物館（以下「博物館」という。）において打ち合わせを行うことが可能な体制を整えていること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規程に基づく更生手続開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規程に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 富山県暴力団排除条例（平成23年富山県条例第4号）第6条に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 本プロポーザルの応募申し込み開始の日から採用者決定の日までの間において、富山県から指名停止を受けていない者であること。

**6 参加申し込み**

本プロポーザルに応募を希望する場合は、参加申込書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）を令和8年2月18日（水）16時までに立山カルデラ砂防博物館まで提出すること。

## 7 提案書等の提出

(1) 参加を希望する者は、上記6の参加申込書等とは別に、次のア～カの書類を提出すること。なお、必要に応じて追加資料を求める場合がある。

ア 提案書(様式3号)

イ 企画提案書(様式任意)

別紙仕様書を踏まえ、具体的かつ簡潔に記載してください。

・委託業務に係る考え方

・委託業務の進め方(業務の具体的な実施方法、業務スケジュール、コース日程、参加料金、昼食、募集方法など)

・その他新たな提案に関すること (特に県外からの参加者の増加につながる広報は必須)

ウ 概算見積書(様式任意)

別紙仕様書等を踏まえ、委託料に係る経費及びフィールドウォッチング事業の参加者から徴収する参加料の内訳並びに当該参加料で充当する経費を記載すること。

エ 委託業務実施体制

会社の業務概要(様式第4号)、委託業務を実施するための社内の実施体制及び配置担当者等

オ 官公庁及び民間等からの主な受託実績に関するPR資料

カ その他参考となる書類

(2) 書類作成上の注意

ア 提出書類の規格は、別に定めるものを除き、A4若しくはA3版とする。

イ パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最小限のものとすること。

(3) 提出部数

各5部

(4) 提出先

〒930-1405 中新川郡立山町芦嶺寺字ブナ坂 68

(公財)立山カルデラ砂防博物館総務課

電話番号 076-481-1160(直通)

(5) 提出期限

令和8年2月27日(金)16時までに持参又は郵送により提出すること。

## 8 質問及び回答

プロポーザル手続き及び仕様等に関して質問がある場合は、質問書(様式第5号)を提出すること。なお、口頭による質問は、受け付けない。

(1) 提出方法

持参、郵送又は電子メールによる。(電子メールによる場合、電話にて一報を入れること。)

(2) 提出先

7に同じ。なお、電子メールにより提出する場合は、次のアドレスへ送信すること。

E-mail : [info@tatecal.or.jp](mailto:info@tatecal.or.jp)

(3) 提出期間

令和8年2月4日（水）から2月7日（土）まで

(4) 回答

令和8年2月13日（金）16時までに、博物館のホームページに回答を掲載するとともに、全ての参加申込者に対しメールで回答する。

## 9 受託候補者の決定

(1) 「立山カルデラ砂防博物館『学芸員と行くフィールドウォッチング事業』旅行業務委託者選定委員会」で、次のとおり審査を行い、受託候補者を選定する。

(2) 審査方法

企画提案書等の内容を総合的に審査し、事業の実施に適切な業者を受託候補者とする。

※概算見積書の金額が低額であることをもって第一義的に受託候補者とするものではないことに留意ください。

(3) 審査の観点

- ①旅行の内容が博物館の方針と合致しているか。
  - ②参加者に興味を持つてもらえるような工夫がなされ、参加者を確保するための広報・募集体制がされているか。
  - ③旅行業務に十分な実績を有し、委託を実施するにあたり、十分な体制が確保されているか。
  - ④概算見積書の金額が企画提案の内容に相応しているか。
- なお、審査の観点の配点は、①：②：③：④=2：3：3：2を基準とする。

(4) 結果通知

審査結果については、受託候補者の合否に関わらず、書面で通知する。なお、決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じない。

## 10 契約

受託候補者とは、内容を別途協議の上、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で必要に応じて提案書等の内容から変更する場合がある。

## 11 その他

(1) 企画の提案書等作成経費はすべて応募者負担とし、提出された提案書等は返却しません。

(2) 契約した委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。

(3) 受託者は、受託業務を実施するにあたり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

## 12 スケジュール

- |                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| (1) プロポーザル質問書提出期限    | 令和8年2月7日（土）16時  |
| (2) プロポーザル参加申込み期限    | 令和8年2月18日（水）16時 |
| (3) プロポーザル企画提案書等提出期限 | 令和8年2月27日（金）16時 |
| (4) 受託候補者選定          | 令和8年3月中旬        |

## 15 問い合わせ先

(公財)立山カルデラ砂防博物館総務課

担当者：富樫

電話番号：076-482-1160（直通）

FAX 番号：076-482-9100

E-mail : [info@tatecal.or.jp](mailto:info@tatecal.or.jp)

## 立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」 旅行業務委託 仕様書

### 1 業務名

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託

### 2 業務の概要

立山カルデラ砂防博物館（以下「博物館」という。）が企画する「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」（以下「FW事業」という。）にかかる旅行業務を行う。

### 3 業務の内容

#### （1）旅行企画の調整及び決定

博物館が策定した別紙1の「令和8年度フィールドウォッチング事業計画書」を基に、コース毎の行程、参加費等の内容を博物館と協議の上決定するものとする。

#### （2）FW事業の参加者（以下「参加者」という。）の募集

- ① 参加者の募集に当たっては、参加者の確保に効果的な手法により募集を行うこと（特に県外からの参加者の増加を図ること。）。
- ② 参加申込時に参加者の氏名、年齢、住所、電話番号、健康状態、緊急連絡先等（以下「参加者情報」という。）を把握すること。
- ③ 参加申込みの状況を博物館へ報告すること。
- ④ 参加者の確定後、速やかに参加者の情報を博物館に報告すること。

#### （3）旅行の手配

- ① 上記（1）に基づき登山ガイド、交通、昼食等の手配を行うものとする。
- ② 旅行中の安全を確保するための対策や体制を整えるとともに、参加者が急病、事故等により治療・救援が必要となった場合や天候が急変した場合の対応方法及び連絡体制を整えるとともに、その内容を博物館に報告すること。
- ③ 旅行中の事故に対応するため、国内旅行傷害保険へ加入すること。

#### （4）参加者との連絡調整

- ① 参加者との連絡調整は受託者が窓口となり行うこと。
- ② 参加者に対して旅行の日程、企画内容、コースの情報、服装、必要な携帯品、緊急連絡先等を記載した資料を事前に提供すること。
- ③ 博物館が雨天や荒天のため旅行内容を変更や中止する場合は、前日までに参加者に連絡すること。

#### （5）旅行の運営

- ① 各コースの旅行には添乗員を必要数の添乗員が同行すること。
- ② 添乗員は、旅行中、参加者、博物館職員、ガイド、訪問先等との必要な調整を行

うこと。

- ③ バスの出発前に点呼等により、確実に参加者の人数を確認すること。
- ④ 添乗員は、参加者の健康及び安全の確保に十分配慮し、参加者が急病、事故等により治療・救護等が必要になった場合は、博物館職員と協力して適切に対応すること。

#### (5) 参加費の徴収

- ① 受託者は、確定した参加者から参加費を徴収すること。
- ② 受託者は、上記以外にいかなる料金も徴収しないこと。

### 4 委託料

委託料は以下の経費とする。

- (1) FW事業の広報・参加者の募集（県外を含む）及び連絡並びに参加費の徴収に係る費用
- (2) 博物館等のFW事業実施に係る関係者との連絡調整費
- (3) 諸経費

なお、参加者から徴収する参加費は、以下の経費に充当するものとする。

- ・バスなどの借り上げ費用及び公共交通機関の運賃等
- ・添乗員の費用
- ・昼食に係る費用（博物館職員に係るものは除く。）
- ・国内旅行傷害保険（博物館職員に係るものは除く。）

### 5 支払方法

精算払い

### 6 留意事項

- (1) 本仕様書は、企画提案のために作成したものであり、実施段階において必要な変更をする場合がある。
- (2) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて博物館と協議するものとする。

## 別紙1 令和8年度フィールドウォッチング事業計画書

月日	名称	定員	主な目的地	交通手段
5月 6日	春の立山・雪の大谷	40	立山室堂	貸切バス
6月 7日	弥陀ヶ原台地と称名滝展望	20	弥陀ヶ原、称名滝	貸切バス
8月22日	立山の氷河展望	20	雄山山頂	貸切バス
9月 6日	室堂山とカルデラ展望	20	室堂山	貸切バス
9月27日	秋深まる天狗平・弥陀ヶ原(仮)	20	室堂・天狗平・弥陀ヶ原	貸切バス
10月17日	有峰の断層と大地のかたちを探る	20	有峰	貸切バス
1月30日	立山の雪を体験しよう	20	立山山麓周辺	徒歩、公共交通

様式第1号

参加申込書

令和 年 月 日

(公財)立山カルデラ砂防博物館  
理事長 蔵 堀 祐 一 殿

参加申込者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名

印

担当者 所属部署

氏 名

電 話

F A X

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託公募型  
プロポーザルに参加します。

添付書類

誓約書

様式第2号

誓約書

令和 年 月 日

(公財)立山カルデラ砂防博物館  
理事長 蔵 堀 祐 一 殿

住所又は所在地  
氏名又は名称  
代表者名

印

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託公募型プロポーザルへの参加に当たり、次の事項について真実に相違ないことを誓約します。

- 立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託公募型プロポーザル実施要領の「5 応募資格」の要件を全て満たしています。
- 提出した参加申込書に虚偽又は不正はありません。
- 受託事業者に決定された場合には、提案書に記載した内容を誠実に実行します。
- 受託候補者に決定した場合は、立山カルデラ砂防博物館ホームページにその旨が掲載されることに同意します。

様式第3号

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託  
公募型プロポーザル提案書

令和 年 月 日

参加申込者

住所又は所在地

氏名又は名称

代表者名

印

担当者 所属部署

氏 名

電 話

F A X

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託公募型  
プロポーザルに係る提案書を本書のとおり提出します。

様式第4号

提案者の業務（会社）概要

(1) 氏名又は名称		
(2) 代表者名		
(3) 設立年月日		
(4) 経歴・沿革		
(5) 資本金		
(6) 従業員数	正社員	名
	パート・アルバイト等	名
(7) 本社所在地		
(8) 支店・店舗数		
(9) 業務内容		

※その他、会社、事業概要等がわかるパンフレットなど補足する資料があれば添付してください

様式第5号

立山カルデラ砂防博物館「学芸員と行くフィールドウォッチング事業」旅行業務委託  
公募型プロポーザルにかかる質問書

質問者	事業者名	
	連絡先	担当者名  TEL : FAX : E-mail :
質問内容		

この事業に参加するにあたり質問事項があれば、令和8年2月7日（土）午後4時までにこの様式によりFAXまたは電子メールで送付してください。（電子メールによる場合、電話にて一報を入れてください。）なお、電話や口頭での質問は受け付けません。

送付先 （公財）立山カルデラ砂防博物館 総務課 担当 富樫

（FAX）076-482-9100

（電子メール）info@tatecal.or.jp